

衛生管理者能力向上教育(第一種) 案内書

法令根拠 講習案内

- ・ 労働安全衛生法第 19 条の 2 では、事業場における安全衛生水準の向上を図るため、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の労働災害を防止するための業務に従事する者に対し、従事業務に関する能力向上を図るための教育、講習等を受ける機会を与えなければならないとされています。
- ・ この講習は、厚生労働大臣の定める労働災害の防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針及び関係通達に示されるカリキュラムに基づいて実施されるもので、第一種衛生管理者を対象に実施するものです。衛生管理者に選任されてから概ね 5 年以上経過した方は、是非とも受講いただきますようご案内いたします。

申込方法

受付開始: 原則、開催日の2ヶ月前(その日が土・日、祝祭日の場合はその翌日)
 申込締切: 開催日の2週間前(その日が土・日、祝祭日の場合はその前日) なお、定員に達した場合は締切日前でも締め切ります。
 手続方法: 窓口申込、郵送申込(現金書留、銀行振込)の方法があり、詳細はホームページを参照ください。

受講対象

第一種衛生管理者に選任されてから概ね 5 年以上が経過した方

講習科目 講習時間

科 目	時 間	科 目	時 間
労働衛生管理の機能と構造	2.5時間	作業管理	2時間
作業環境管理	1時間	健康管理	2.5時間
労働衛生教育	1 時間	実務研究	2時間
災害事例及び関係法令	2時間		
合計 13時間 …… この時間には休憩時間を含んでおりません。 実際の講習では休憩時間を考慮した時間配分となっています。			

受講料

R4.4.1 料金改定

区 分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一 般	15,400円	2,750円	18,150円
会 員	11,000円		13,750円

- ※受講料には資料代を含んでいます。
- ※キャンセルの場合の取扱いは、協会ホームページをご確認ください。

修了証

全科目を受講した方に対して、修了証を交付いたします。